

行政経営改革プラン重点取り組み項目推進計画

1 重点取り組み項目

(3)－1 (仮称)〇〇校区自治町民会議の設立

2 改革の目的

多様化する地域の課題解決のためには、これまでのように行政のみでは難しくなってきた。これからは、地域住民との協働による自治を考える必要がある。そこで、新たな住民自治組織は、概ね小学校区内のエリア単位で区(自治会、町内会)や各種団体などが連携して自主的に活動できる、そして、活動する組織が望ましいと考える。このエリア単位の望ましい自治組織のあり方を検討するとともに、行政とこの住民自治組織のより良い関係を検討しながらその姿を構築し、住民主導によるまちづくりを推進する。

3 本部長の願い

これまでの区(自治会)は、基礎自治組織として区民と町とのパイプ役として、重要な役割を担ってきた。しかし、地域を取り巻く社会環境や住民の意識も大きく変化し、これまでの姿のみでは時代が求める地域課題の解決は難しくなっている。そこで、地域住民の多くが気軽に参加でき、自由な議論のもと、自主的な活動が保証される場として新しい住民自治組織を小学校区単位程度で編成したい。その望ましい組織の姿と町との関係、さらに、その組織活動を支援する支援策のあり方などについて検討願いたい。

4 推進の方策

これまでの区(自治会)と町との関係の実態を把握し、区及び区と町との関係の本来の姿を基に課題を把握する。そして、各小学校校区を基本とする自治組織((仮称)〇〇校区自治町民会議)についての姿や役割をまとめる。このことに基づき、各地域において望ましい自治組織について議論や町との協議を経て、その姿を決定する。将来的には、その自治組織と町との関係を明確にする自治基本条例等の設置が必要か否かなどについても検討する。

5 推進計画

この項目については、モデル自治組織を事前に設立し、課題を解決しながら全町的な統一組織の姿を決定する方法とするかは、地域の代表者等と検討する時に決定したい。

検討する項目	H23	H24	H25	H26	H27
1 現在の区、区と町との関係を把握	→				
2 求める自治会、自治会と町との関係を検討		→			
3 上記の姿を実現するための条件の洗い出しの整理			→		
4 求める地域自治組織の姿の決定				→	
5 地域説明会の開催と協議				→	
6 自治基本条例の検討(制定するか否か。条文等)				→ (制定時は9月議会上程)	
7 各地域での組織化と予算措置(自治基本条例の検討)					→ 活動の開始